

令和5年度

南三陸町教育委員会の活動状況に関する

点検及び評価報告書

令和5年8月29日

南三陸町教育委員会

令和5年度南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

1 点検及び評価の概要及び目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定は、平成19年の当該法律の改正において、教育委員会の責任体制を明確化するため新たに設けられた規定である。これは、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨によるものである。

これを踏まえ、本教育委員会では、適正かつ効率的な教育行政の運営を図ることを目的として、本町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を次のとおり実施するものである。

2 根拠法令

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 令和5年度点検評価実施内容について

（1）点検・評価の対象事業について

今年度は、本町の教育振興基本計画に掲げる事業のうち、令和4年度教育基本方針で定めた施策（学校教育6事業、社会教育5事業）を対象に評価を実施するものである。

（2）点検・評価の方法について

選定した事業について、事業評価シートを作成し、令和4年度における取組実績及び成果の自己点検・評価を行い、この結果を基に学識経験者からの意見聴取を実施し、報告書のとりまとめを行う。

4 学識経験者からの意見聴取

(1) 学識経験者として依頼した者

及川 道子氏（元教諭：学校教育分野）

西條 榮福氏（元町議会議員：生涯学習分野）

(2) 学識経験者からの意見聴取日時等

日時：令和5年8月22日（火）午後1時30分～4時

会場：南三陸町役場 教育長室

令和5年度南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価
対象事業一覧

番号	事業名	担当係
1	学力向上推進事業	学務係
2	防災教育推進事業	学務係
3	コミュニティ・スクール推進事業	学務係
4	特別支援教育推進事業	学務係
5	教育環境の整備促進事業	学務係
6	中高一貫教育推進事業	学務係
7	生涯学習推進事業	生涯学習係
8	社会教育施設の管理運営と整備促進	生涯学習係
9	協働教育推進事業	生涯学習係
10	文化芸術活動推進事業	生涯学習係
11	スポーツ活動の機会の充実	生涯学習係

事業番号			1	事業名		学力向上推進事業
予算科目	9	款	教育費	教育振興基本計画	基本方針	確かな学力と自立する力の育成
	1	項	教育総務費			
	2		小学校費			
	3		中学校費			
	2	目	事務局費		施策	確かな学力の定着
1	学校管理費					
1	学校管理費					
目的及び事業内容			全国学力・学習状況調査、C R T検査等の分析を行い、町内の小・中学生の実態を把握し、基礎・基本の確実な定着を目指していく。また、他地域の視察や研修の充実を通して町内の教職員の指導力向上を図る。 1 児童生徒の実態の把握と分析 2 児童生徒の学力向上に係る取組 3 教職員の指導力向上に係る取組			
取組実績			1 児童生徒の実態の把握と分析 ・C R T検査…小学校は令和5年2月、中学校は令和4年5月の年間1回実施した。 ・全国学力・学習状況調査の分析…調査実施後の自校採点や結果公表後の分析を通して児童生徒の実態を把握し、学力向上対策委員会で対策検討会を行った。 2 児童生徒の学力向上に係る取組 ・「南三陸町小中学校9年間を見通した学習スタンダード」、「家庭学習の手引き」の活用…学力向上対策委員会で作成した「南三陸町小中学校9年間を見通した学習スタンダード」、「家庭学習の手引き」を町内小・中学校に配布した。 ・「南三陸スタイル」による授業づくり…1時間完結型、構造的な板書、授業の流れカードの提示など南三陸町共通の授業のスタイルについて各校で情報共有を図った。 3 教職員の指導力向上に係る取組 ・成果事例の共有…学力向上対策委員会で各校における成果事例を共有した。 ・大河原町教育現場視察研修…小・中学校、教育委員会17名が参加した。 ・学力向上研修会…町内全教員を対象として、大崎市立古川中学校の千葉睦子校長を講師として、「学力向上の秘訣」を演題に研修会を実施した。 ・市町村教育委員会との連携による学校サポート事業…歌津中学校区小中学校において、研究教科を「国語」として実施した。			
成果			1 児童生徒の実態の把握と分析 ・C R T検査や全国学力・学習状況調査の結果を分析することで、観点別の理解度や基礎・基本の確実な定着に向けた児童生徒の実態、児童生徒の生活習慣等を把握し、その後の指導に役立てることができている。 2 児童生徒の学力向上に係る取組 ・「南三陸町小中学校9年間を見通した学習スタンダード」の配布や「南三陸スタイル」による授業づくりを通して、町内小・中学校で共通の取組を実践することができた。長期的な視点での指導や小中の円滑な接続に効果的であった。また、小・中学校において統一して取り組むことができる「家庭学習の手引き」を基に指導を継続したことで、家庭学習の習慣も身に付いている。 3 教職員の指導力向上に係る取組 ・大河原町教育現場視察研修や学力向上研修会を通して、主体的で対話的な深い学び、協働的な学習、単元観、指導と評価の一体化などについて理解を深めることができた。また、各校の実践発表では、学力向上に向け取組みを共有することができた。			

	・市町村教育委員会との連携による学校サポート事業では、学習指導案作成時から総合教育センター指導主事による指導・助言のもと研究授業を実施し、成果と課題をリレーすることで町内の教職員の指導力の向上を図ることができた。						
成果に係る評価	・C R T検査においては、多くの学年、教科で全国・県平均との乖離は小さくなっており、各教科で改善が見られた。 ・全国学力・学習状況調査の結果では、本町の平均正答率は、小学校では全ての教科で全国平均をやや下回ったものの、ここ数年で全国との乖離は徐々に小さくなってきている。中学校では、国語で県・全国平均と同等、数学は県・全国平均を下回ったものの、理科はこれを上回る結果であった。これは、町内共通の取組による授業改善「南三陸スタイル」による一定の効果と捉えている。 ・今後も、基礎・基本の定着を図り、全国学力・学習状況調査等で得られた客観的なデータを分析し、学力向上に向けた取組を進めていく必要がある。また、「南三陸町小中学校9年間を見通した学習スタンダード」「家庭学習の手引き」の定着と、「南三陸スタイル」を基にしながら、次年度は、「南三陸授業創造3項目（仮称）～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～」を完成させ、教育委員会と各学校との連携による更なる充実を図っていく。						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
	1,238,000	1,085,098					1,085,098

事業番号			2	事業名		防災教育推進事業
予算科目	9	款	教育費	教育振興基本計画	基本方針	豊かな人間性や社会性、健やかな心と体の育成
	1	項	教育総務費		施策	防災・減災教育の積極的な推進
	2		小学校費			
	3		中学校費			
	2	目	事務局費			
	1		学校管理費			
	1		学校管理費			
目的及び事業内容			自然災害をはじめとした様々な災害と向き合い、社会の中で生き抜く力を培うため、自然災害やその歴史を踏まえた防災教育を推進していく。また、震災の記憶や教訓を次世代に語り継ぐことにより、災害に対する恒久的な予防啓発を図る。 1 町学校防災担当者会議の設置 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」(家庭用リーフレット)の改訂 3 避難経路ごとの避難場所の確認 4 各学校の防災教育に係る取組			
取組実績			1 町学校防災担当者会議の設置 - 学校関係者、教育委員会、町総務課危機対策係、消防等が参加する会議において、町としての学校防災のあり方について協議を行った。 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」(家庭用リーフレット)の改訂等 - 防災マニュアルの全体計画の中に「南三陸町立小中学校防災教育の目標」がなかったため、これまでの取組や南三陸町の防災教育の現状を踏まえて協議を行い、当該目標を設定した。また、家庭用リーフレットの注意報・警報に関する記載について、具体的な数値を示して各家庭での理解を促した。 3 避難経路ごとの避難場所の確認 - 消防や危機対策係がアドバイザーとなって、中学校区ごとに分かれ、登下校中における避難経路を確認した。 4 各学校の防災教育に係る取組 - 志津川中学校、歌津中学校が地域の核となり、避難所運営訓練等の防災活動を実施した。			
成果			1 町学校防災担当者会議の設置 - 各校の防災に係る取組を共有することができた。校長や安全担当主幹教諭等が、命を守る学校のあり方について率直に意見をぶつけ合い、議論した結果を基に、各校において事業の具現化、自校化を図った。 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」の改訂を通して、南三陸町の現状に応じた防災について考える機会となった。 - 防災教育のあり方について再確認し、自校化など各学校での防災教育にフィードバックすることができた。 - 家庭用リーフレットについては各校を通して家庭に配布した。 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」の改訂等 - 校内で共通理解を図り、全職員の意識の高揚が図られた。また、児童生徒はもちろん、教職員にとっても有事の際の行動に見通しを持つことにつながった。 - マニュアルに各校選定のもと、町内の震災伝承や防災に関わる場所を盛り込み、教職員自らが積極的に地域の歴史等を探求していくことで、児童生徒の安全を守る素地づくりにつながった。 3 避難経路ごとの避難場所の確認 - 確認した避難経路を地図上にまとめ、後日冊子にして各校に配布し、登下校中やスクールバス乗車時の避難訓練に活用した。			

	4 各学校の防災教育に係る取組 ・自らの命や地域住民の安全を守る児童生徒の育成を目指した取組を、地域との連携の中で町内に発信するとともに各校の実践に生かした。 ・令和4年度は、歌津中学校の少年防災クラブが「総務大臣賞」を受賞した。 ・副読本を活用した防災教育を展開することにより、児童生徒の防災に関する知識と災害対応能力が向上した。						
成果に係る評価	・災害だけでなく、全国各地で起こる児童生徒を巻き込んだ痛ましい事件や事故を教訓として、学校と教育委員会は当事者意識を持ち、早急に児童生徒に対するリスクを最小限に減らすことを求められた。 ・学校より報告のあった危険箇所等について、教育委員会では関係機関との調整や予算の確保を速やかに行い、改善に取り組んだ。また、避難経路ごとの避難場所の確認後には、登下校中やスクールバス乗車時などの各種訓練等の取組を共有し、各校において様々な場面を想定した訓練を実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、各校とも地域と連携した防災教育を実践することができた。また、歌津地区では歌津中学校を中心とした小中3校が、そして、志津川地区では志津川中学校を中心とした小中4校が、協働した避難訓練と引渡訓練を実施することができた。今後は、2つの中学校区が連携を取り合い、これまで以上に協働した防災教育を進めていく。 ・児童生徒の防災に関する知識等が向上することが、地域防災を担う人材育成に寄与しているものと捉えている。						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
	214,000	160,938					160,938

事業番号			3	事業名		コミュニティ・スクール推進事業	
予算科目	9	款	教育費	教育振興基本計画	基本方針	地域に根差した特色のある学校づくりの推進	
	1	項	教育総務費 小学校費		施策	地域と連携した学校づくりの推進	
	2	目	事務局費 教育振興費				
目的及び事業内容			学校運営をより良いものとするため、学校評価を充実させ、地域の声を学校運営に生かしていく体制づくりを行う。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向け準備を行い、設置後は入谷小学校及び伊里前小学校をモデル校として、他の小中学校へ学校運営協議会の設置を展開する。 1 学校運営協議会の設置 2 文部科学省「CS（コミュニティ・スクール）マイスター派遣事業」の活用				
取組実績			1 学校運営協議会の設置 ・令和元年度導入の入谷小学校、令和2年度導入の伊里前小学校では、年3回の協議会を実施した。その他の小・中学校各校においては、令和5年度の学校運営協議会設置に向けて、年3回の準備委員会を開催した。 2 文部科学省「CS（コミュニティ・スクール）マイスター派遣事業」の活用 ・文部科学省「CS（コミュニティ・スクール）マイスター派遣事業」を活用し、小中学校教職員、PTA役員、学校運営協議会委員、教育委員等を対象に研修会を開催した。				
成果			1 学校運営協議会の設置 ・学校運営の基本方針に対して委員から承認を得ることで、学校と協議会が対等な立場に立ち、互いに当事者意識を持つことができた。 ・学校の抱える課題やビジョンを共有し「熟議」を行い、それらに対する評価を協働で行うなど、学校と地域が一体となって、地域の子どもたちの成長に向けた活動を行うことができた。 ・各協議会の活動内容を「コミュニティ・スクール通信」として、地域に発信することで、協議会の活動内容や子どもたちの活動状況を地域住民と共有した。 ・令和5年度の学校運営協議会の全校導入に向けて、各校において準備委員会を年間3回開催し、情報の共有や委員の選定など準備を進めることができた。 2 文部科学省「CS（コミュニティ・スクール）マイスター派遣事業」の活用 南三陸町立小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入に向けて、学校・保護者・地域がその目的や制度の内容等についての理解を深めることができた。				
成果に係る評価			・先行導入した入谷小学校と伊里前小学校では、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、「育てたい子ども像」、「目指すべき教育のビジョン」を共有し、目標の実現に向け協働することで、より良い学校運営を進めることができた。 ・学校評議員制度とは異なり、双方向の話し合いを通して、学校だけでは気付くことのできなかった魅力や課題が共有できるなど、学校としてのメリットも大きいと感じた。 ・次年度に導入される小・中学校についても入谷小学校、伊里前小学校をモデルとして、地域、家庭と連携した学校づくりを目指すこととした。				
予算の執行状況			(単位：円)				
			予算額	決算額	決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
			787,000	207,142			207,142

事業番号			4	事業名		特別支援教育推進事業
予算科目	9	款	教育費	教育振興基本計画	基本方針	特別なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進
	1	項	教育総務費		施策	特別支援教育の充実
	2		小学校費			
	3		中学校費			
	2	目	事務局費			
1		学校管理費				
1		学校管理費				
目的及び事業内容			教育基本法及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、心身等に障害のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な指導と支援を行う体制を継続的に整備することにより、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指す。 1 特別支援教育推進委員会 2 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 3 教育支援委員会 4 教員補助員の配置			
取組実績			1 特別支援教育推進委員会 ・各校の教育活動について情報交換を行った。 ・町立小中学校、町立保育所・こども園、あさひ幼稚園、入谷ひがし幼稚園、気仙沼支援学校、志津川高校、町保健福祉課を対象に南三陸町特別支援教育教職員研修会を開催した。 演題 「令和の時代における特別支援教育の在り方について なんだり かんだり」 講師 仙台みらい高等学園 校長 樫村 恵三 氏 2 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・町内の特別支援教育コーディネーターを対象に特別な支援を必要とする児童生徒に関する研修会を開催した。 演題 「学級で気になる子と具体的支援のヒント」 講師 宮城県発達障害者地域支援マネージャー 佐藤 牧子 氏 3 教育支援委員会 ・教育支援委員会を2回、専門委員会を2回開催し、特別な支援を必要とする幼児及び児童生徒の教育的措置について答申した。 4 教員補助員の配置 ・教員の補助者を20名配置した。			
成果			1 特別支援教育推進委員会 ・各校における特別支援教育の現状や児童生徒の実態について情報を共有する機会となった。 ・特別支援教育を専門とする教諭等（特別支援コーディネーター）以外にも合理的配慮やインクルーシブ教育に対する理解を深めることにつながった。 2 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・通常の学級にも存在する発達障害を持つ児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒への合理的な配慮について理解を深めることができた。 3 教育支援委員会 ・14名の児童生徒に対する必要な教育的措置についての協議を行い答申した。 4 教員補助員の配置 ・教員補助員の配置により、特別な支援を必要とする児童生徒に対してきめ細やかな支援を行うことができる学習環境を整えることができた。また、特に支援が必			

	要な児童生徒に対し、学校生活に支障をきたさないように授業以外の学校生活においても支援することができた。					
成果に係る評価	・特別な支援を必要とする児童生徒の保護者が、地元の学校や通常の学級で他の子ども達と一緒に学ばせたいと思うニーズの高まりや、インクルーシブ教育の推進に伴い、学校側も積極的に受け入れる姿勢を取っており、特別な支援の充実が図られた。また、共に学ぶ環境をつくることで、対象児童生徒本人の社会性の向上を図れるだけでなく、周囲の児童生徒にとっても障害の理解、自己理解・他者理解へつながっている。 ・特別支援学級の担任や特別支援コーディネーターだけでなく、教職員の理解が深化した。					
予算の執行状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交) 一財(特交以外)
	29,534,000	28,127,429				28,127,420

事業番号			5	事業名		教育環境の整備促進事業
予算科目	9	款	教育費	教育 振 興 基 本 計 画	基本方針	信頼され魅力ある教育環境の充実
	2 3	項	小学校費 中学校費			
	1 2 1 2	目	学校管理費 教育振興費 学校管理費 教育振興費		施策	安全安心で質の高い教育環境の整備促進
目的及び事業内容			児童生徒の学習・生活の場である学校施設を安全安心なものにするため、学校の老朽化対策や、学校設備の計画的な更新に努める。 良好で質の高い教育環境を確保するため、学習内容に対応した備品、教材などの整備に努める。 1 学校施設・設備の計画的な改築・改修整備 2 備品、教材などの整備			
取組実績			1 学校施設・設備の計画的な改築・改修整備 ・各学校施設の経年劣化が見受けられることから、緊急性の高いものから順次、施設の改修・修繕を実施した。 (主な工事等実績) ・伊里前小学校校地内舗装工事 ・伊里前小学校電話設備交換工事 ・名足小学校屋内運動場改築工事 ・志津川中学校高圧ケーブル更新工事設計業務 ・志津川中学校多目的トイレ設置等工事設計業務 ・志津川中学校高圧ケーブル更新工事 ・志津川中学校多目的トイレ設置等工事 ・歌津中学校外壁補修工事 ・志津川中学校では、特段の支援を要する生徒が入学予定であること、及び町の指定避難所となっていることから、多目的トイレの設置及び校舎及び体育館入口へのスロープを設置した。 2 備品、教材などの整備 ・教材備品については各学校の計画に基づき、必要数量を整備した。 ・理科教育用備品については、国庫補助を活用し、小学校2校、中学校1校で整備した。 (教材備品整備数) ・志津川小学校 3種類 (ミシン、学校プール用備品等) ・戸倉小学校 9種類 (光電池実験用光源、生物顕微鏡等) ・入谷小学校 7種類 (プログラミングスイッチ、サイエンス実験ボード月の満ちかけ等) ・伊里前小学校 7種類 (体育用備品、ノートパソコン等) ・名足小学校 2種類 (アルミ製譜面台、保健室用ソフト等) ・志津川中学校 4種類 (体育用備品、理科実験用備品等) ・歌津中学校 14種類 (投影図説明器、立体切断面説明器、双眼実体顕微鏡等)			
成果			・名足小学校屋内運動場改築工事に着手するなど、教育環境の改善に向けた事業を展開した。 ・特段の支援を要する生徒入学に向けて、必要な準備を行った。 ・備品、教材整備を進め、充実した教育環境を確保することができた。			

成果に係る 評価	・本町の学校施設は、老朽化が顕著な施設が存在していることから、令和2年3月に策定した「南三陸町学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を進めていく必要がある。 ・備品、教材の整備については、引き続き、教育環境の充実に向け、可能な限り教育現場の意向に沿えるよう必要な措置を講じていく。						
予算の執行 状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
	436,686,000	214,541,818	49,797,000	129,500,000			35,244,818

事業番号			6	事業名		中高一貫教育推進事業
予算科目	-	款	-	教育振興基本計画	基本方針	関係機関の連携強化と支援体制の充実
	-	項	-			
	-	目	-		施策	地域連携型中高一貫教育の充実
目的及び事業内容			中学校・高校の6年間の中で、系統的・総合的に教育を行うことにより、地域社会の中で生きて働く「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を培い、「地域を愛し、未来を見据え、地域社会を切り拓く生徒」の育成を目指す。具体的には、志津川中学校、歌津中学校、志津川高校による連携型中高一貫教育を実施した。 1 主体性…自ら課題を見つけ、主体的に学びに向かう姿勢の育成 2 社会性…自己と他者（社会）とのつながりを考え、尊重する心の育成 3 地域性…地域の中の役割を自覚し、実践する力の育成 4 教員連携…1から3を支える教員の資質向上と中高相互の情報共有 令和4年度から上記4つの観点で各事業を分類して実施している。			
取組実績			・中高乗り入れ授業（1主体性、4教員連携） 高校教員が中学校で授業（数学68単位時間、英語62単位時間）を実施した。実施率は数学83%、英語91%であった。また、理科の授業において、実験出前授業を行った。 ・中高相互授業参観（4教員連携） 中高の教員が互いに授業参観を行った。志津川高校授業公開期間に連携中学校から2名が参観し、志津川中学校の指導主事訪問に志津川高校から5名が参観した。 ・中高合同教科等研究会（4教員連携） 3校が合同で10部会に分かれて、学習内容・方法・形態等について確認した。またCRT検査の結果から本町の実態を把握し、学力向上に向けた課題を共有した。 ・基礎力診断テスト（1主体性） 高校1年生を対象に基礎力診断テストを実施して、中学校の基礎学力の定着度や結果、概要等を連携校に提供した。 ・進路情報交換（4教員連携） 高校を卒業した生徒の進路状況及び在校生の進路希望について情報交換を行った。 ・夢実現ファイル（1主体性、2社会性） 生徒の夢を実現することができるよう、進路関係の書類やテストの結果等をファイルに累積した。 ・部活動の連携（1主体性、2社会性） バレーボール部、自然科学部で中高合同での練習日を設定するなど、中高間の連携を図った。 ・学校行事の連携（2社会性、3地域性） 志津川高校、志津川中学校において、合唱コンクールの相互審査を行った。 ・生徒会交流会（2社会性、3地域性） コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかった。 ・中高教員全体会（4教員連携）			

	連携事業について昨年度の報告と今年度の計画の確認を、志津川中学校で行った。 ・「志高通信（連携だより）」（3地域性、4教員連携） 隔月1回発行し、各小中学校等の教育機関、町内全戸へ配布した。（令和5年2月1日発行で「第73号」となった。） ・中高合同研修会（4教員連携） 戸倉小学校の公開授業、研修会に志津川高校より3名が参加した。また、志津川高校で開催された「読解力向上のための指導法研修会」では、町内小中学校より多くの教員が参加した。 ・中高探究活動（1主体性、2社会性、3地域性） コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかった。 ・志津川高校見学会（1主体性、2社会性、3地域性） 連携中学校の2年生を対象に授業参観や部活動見学を実施した。 ・高校入試対策講座（1主体性） 連携中学校の3年生を対象に、数学、英語、理科の講座を開設した。 ・中高防災避難訓練（1主体性、2社会性、3地域性） 志津川高校防災クラブの生徒が志津川中学校の各種訓練に参加し、適宜助言や指導を交えながら活動した。 ・パソコン学習会（1主体性） 連携中学校の3年生の希望者を対象にMicrosoftのofficeを使い、クリスマスカードや動画等を作成した。 ・中高環境教育活動（1主体性、2社会性、3地域性） コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかった。
成果	1 主体性…自ら課題を見つけ、主体的に学びに向かう姿勢の育成 ・町内中学校の学力が全国平均に近づくなど、学力の向上については一定の効果が見られた。数学と英語の低学力層対策など課題もみられる。 ・連携事業により、中高という校種を超えた学びやすい環境が確保されつつある。 ・志津川高校見学会、高校入試対策講座、部活動の連携等の事業は、生徒の主体的な進路選択の一助となった。 2 社会性…自己と他者（社会）とのつながりを考え、尊重する心の育成 ・部活動での連携を通して、中高の生徒が互いの練習方法や活動内容を共有することで、それぞれの活動に対する意欲を高めることができた。 ・部活動や学校行事、防災訓練等の交流を通して社会性を養うことができた。 3 地域性…地域の中の役割を自覚し、実践する力の育成 ・連携中学校の2年生が志津川高校を見学し、志津川中の防災訓練に志津川高の防災クラブ員が参加するなど交流が図られた。 ・志高通信の発行を通して、志津川高校、志津川中学校、歌津中学校、卒業生の活躍を町民に周知することができた。 4 教員連携…1から3を支える教員の資質向上と中高相互 ・CRT検査や基礎力診断テストの情報を共有することで、生徒の実態を把握し、指導に生かすことができた。 ・中高乗り入れ授業、中高相互授業参観、中高合同教科等研究会は、異校種の指導を参観する良い機会となった。
成果に係る評価	・中高6年間という期間の中で系統的かつ総合的な教育を行うことは、「広い視野で主体的に生きる人間の育成」につながっている。 ・この連携事業により、各校種が抱える教育諸問題を共有し、志津川中学校区、歌津中学校区ともに連携を深めていくことで、中高連携がより効果的なものになっていくと考える。

	・志津川高校を志望する生徒数確保については、それが本事業における主たる目的ではないこともあり、好ましい結果には結びついていない。 ・今後も、町の高校魅力化事業とも連携を取りながら進めていく必要があると考える。また、全国募集が始まり、校名が「南三陸高校」となったことから、新学習指導要領を踏まえた新しい中高一貫の教育目標と指導の視点に沿った新たな形の連携・教育活動の構築を目指したい。					
予算の執行 状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交) 一財(特交以外)
	—	—	—	—	—	—

事業番号			7	事業名		生涯学習推進事業										
予算科目	9	款	教育費	教育振興基本計画	基本方針	生涯学習推進体制の充実と学習支援										
	4	項	社会教育費													
	5	目	生涯学習推進費		施策	生涯学習推進体制の整備充実										
目的及び事業内容			町民一人一人が、ふるさと南三陸の地域資源に関心を持ち、潤いのある豊かな暮らしを送るため、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた主体的な学びへの参加のきっかけづくりを推進する。 1 文化・スポーツ夢づくり大会 2 生涯学習活動移動支援事業													
取組実績			1 文化・スポーツ夢づくり大会 東日本大震災前に実施していた生涯学習推進大会に替わる新しい取組として、夢を描き、志を掲げ、未来に向けた主体的な学びへのきっかけづくりを推進することを主たる目的とした「令和4年度南三陸町文化・スポーツ夢づくり大会」を開催し、その席上において、町の学校教育、社会教育、芸術文化、スポーツその他教育の振興に特に寄与した者に対し、南三陸町教育功績者表彰要綱に基づく表彰を実施した。 ・教育功績者表彰 表彰状1団体、褒状4個人1団体及び永年勤続表彰1個人 ・基調講演 演題 「勝ち続けるための信念と覚悟～未来を見る・創る・拓くために～」 講師 福岡ソフトバンクホークス前監督 工藤 公康 氏 2 生涯学習活動移動支援事業 社会教育活動、部活動、校外活動等の生涯学習を推進するため、移動支援事業としてモアイバスを運行した（延べ1,705人（前年比129%）利用）。 ・目的別利用件数													
			<table><tr><th>目的区分</th><th>利用件数（前年比）</th></tr><tr><td>地域活動（移動、視察研修等）</td><td>52件（173%）</td></tr><tr><td>スポーツ、レクリエーション活動</td><td>5件（166%）</td></tr><tr><td>部活動（中学校・高等学校）</td><td>17件（130%）</td></tr><tr><td>校外活動（小中学校・高等学校）</td><td>32件（76%）</td></tr></table>				目的区分	利用件数（前年比）	地域活動（移動、視察研修等）	52件（173%）	スポーツ、レクリエーション活動	5件（166%）	部活動（中学校・高等学校）	17件（130%）	校外活動（小中学校・高等学校）	32件（76%）
目的区分	利用件数（前年比）															
地域活動（移動、視察研修等）	52件（173%）															
スポーツ、レクリエーション活動	5件（166%）															
部活動（中学校・高等学校）	17件（130%）															
校外活動（小中学校・高等学校）	32件（76%）															
成果			1 文化・スポーツ夢づくり大会 令和4年度以前においても生涯学習推進大会の再開、復活等を模索してきた中で、協議検討を繰り返し、新しい取組（令和4年度を第1回目）として「夢づくり大会」において「教育功績者表彰」を実施することができ、かつ、次年度以降につなげられるよう一定程度の方向性を見出すことができた。 2 生涯学習活動移動支援事業 モアイバスについては、その認知度・期待度は日常の相談内容からも高まっていると思慮され、コロナ禍が落ち着きを見せた秋以降にかけて、各団体の移動研修等における利活用が回復してきたことは大きな成果であると言える。また、令和4年度から運転業務の正規職員を配置したことで、より一層の体制を整えることができた。													

成果に係る 評価	夢づくり大会に来場いただいた方々からは「いい話しが聞けた」といった高評価をいただいた。今後においては、学習ニーズを踏まえた講師の選定を行うなど、一人でも多くの町民が、この夢づくり大会を一つのきっかけとして学習意欲の向上が図られるような事業展開を継続していく必要がある。 モアイバスについては、夏季のコロナ急拡大の影響から校外活動が低調であったものの、それ以外の活動は前年を上回る利用となった。運転業務の正規職員の配置により支援体制が充実・強化されたこと、令和5年度には感染症法上の位置付けが移行されたことから、あらゆる機会に、あらゆる場所で、ライフステージに応じた生涯学習活動を支援し、推進していきたい。						
予算の執行 状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
	2,200,000	1,834,779					1,834,779

事業番号			8	事業名		社会教育施設の管理運営と整備促進
予算科目	9	款	教育費	教育振興基本計画	基本方針	社会教育活動と団体への支援
	10		災害復旧費			
	4		社会教育費			
	5	項	保健体育費		施策	社会教育関連施設の運営充実と整備促進
	3		文教施設災害復旧費			
	1		社会教育総務費			
3	目	図書館費	基本計画			
3		社会教育施設費				
1		社会教育施設災害復旧費				
目的及び事業内容			地域における学習拠点・地域を支える情報拠点として、公民館や図書館といった社会教育施設の役割を果たすとともに、学びやレクリエーション活動に資するための場の提供等により、多様な活動を通じて利用者の教養の向上に供する。 1 公民館及び図書館の管理運営 2 各施設的环境整備			
取組実績			1 公民館及び図書館の管理運営 ・今後の公民館運営のあり方について 東日本大震災からの復興、地域コミュニティの再構築等を背景に、時代や社会の変化の中で、より良い公民館運営のあり方を議論すべく、令和4年5月26日付けで、「公民館における指定管理者制度導入の要否」に関し社会教育法第17条第1項第2号の規定に基づき、社会教育委員会に意見を求めた。 諮問を受けた社会教育委員会では、公民館に求められる機能や役割、指定管理者制度といった論点を整理し、登米市の取組内容を視察する等しながら、より議論を深め、令和5年2月27日開催の令和4年度第7回社会教育委員会において諮問実施機関に対し、次のとおり答申した。 (一部抜粋) 今後の公民館運営のあり方は、公益上も指定管理者制度の導入は否定されないものであり、生涯学習支援として「効果的な住民サービスの向上が見込まれるもの」と認められるものの、導入以前の対応として、まずは、公民館本来の目的を踏まえ、それぞれの地域における必要課題に応じた事業展開の充実に努め、生涯学習支援施設であり社会教育施設である「地域のための公民館」として、学びと活動の循環を通じた地域づくりを優先させ、地域を守り創造を育むまちづくりへの住民意識の醸成を図るべきであるとする。 この答申を受けた教育委員会としては、指定管理者制度の導入といった管理運営形態を審議する以前の公民館そのものの環境形成、活動実態等に対する意見を踏まえ、公民館本来の目的・役割を果たすべく、生涯学習と社会教育の両面からあらゆる対策を講じていかなければならず、「地域のための公民館」として、まずは、未来を見据えた持続可能な学びと活動の循環を通じた地域づくりを優先させ、地域を守り創造を育むまちづくりへの住民意識の醸成を図っていく必要があることから、当面は、現行の町直営による運営体制を維持することが妥当であると決定した。 なお、昨年度の意見聴取において、委員から「公民館と地域が遠くなったように感じる。」といった意見があったことは、社会教育委員会においても同様の議論がなされており、答申の中で、公民館側の仕掛けも避けては通れない課題の一つであるとされ、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性を深く認識し、社会教育の側面からそれぞれの地域における必要課題に応じた事業展開の充実に努めるよう謳われているところである。			

取組実績	・図書館の活動状況等 蔵書50,115冊（前年比+2,733冊）、新聞6紙及び雑誌22誌 （図書館（生涯学習センター）の来館者数等） <table><tr><td>開館日数</td><td>来館者数</td><td>貸出冊数</td></tr><tr><td>302日</td><td>52,057人 （前年比114%）</td><td>32,306冊 （前年比104%）</td></tr></table> （移動図書館（巡回ステーション15か所）の利用者数等） <table><tr><td>運行回数</td><td>利用者数</td><td>貸出冊数</td></tr><tr><td>169回</td><td>1,099人 （前年比101%）</td><td>1,702冊 （前年比98%）</td></tr></table> 公共図書館としての役割を果たすべく、基本的な図書館サービスを中心として 子どもの本展示会や夏休み工作資料展等の各種展示会を実施した。 2 各施設の環境整備 ・スポーツ交流村監視カメラ等改修工事 ・平成の森野球場内野整備工事 ・スポーツ交流村災害復旧工事（令和4年3月16日に発生した福島県沖地震）	開館日数	来館者数	貸出冊数	302日	52,057人 （前年比114%）	32,306冊 （前年比104%）	運行回数	利用者数	貸出冊数	169回	1,099人 （前年比101%）	1,702冊 （前年比98%）
開館日数	来館者数	貸出冊数											
302日	52,057人 （前年比114%）	32,306冊 （前年比104%）											
運行回数	利用者数	貸出冊数											
169回	1,099人 （前年比101%）	1,702冊 （前年比98%）											
成果	1 公民館及び図書館の管理運営 漠然とした話題だけが先行し、言葉だけが独り歩きしてきた感が否めない「空白の数年」を取り戻すべく、社会教育委員会において、公民館設置当初の歴史的背景を顧みながら論点を整理し、本町の現実（現状）を捉え、あるべき姿に道筋を立てられたこと（社会教育委員会として答申できたこと）、これを受けた教育委員会として、今後の公民館運営のあり方について方針決定できたことは、非常に大きな成果である。 図書館では、蔵書の充実、図書館だよりの毎月発行や町広報・HPを活用した情報発信、各種展示会の実施等による「図書館に来ていただけるような取組」により、対前年比114%の来館者数となった。 2 各施設の環境整備 スポーツ交流村及び平成の森ともに、必要な環境改善を行った。災害復旧工事においても、遅滞なく復旧することができた。												
成果に係る評価	本町の公民館に求められる機能や役割が明示され、かつ、貸館がメインとなっている現状に対して厳しく言及されていることから、これを真摯に受け止めなければならない。たわわに実った果実（答申及び教育委員会の方針決定）が、出荷途中の事故等（公民館職員の意気込み等）により、消費者（町民）に届かないこととならないよう、公民館本来の目的を踏まえ、社会教育の側面から、より多くの町民が多様な活動に主体的に参加できるよう、身近で取り組みやすいテーマを設定する等し、参加しやすい・学びやすい学習機会を提供するなど、地域ごとの公民館行事を行っていく必要がある。 開館から4年目を迎えた図書館においては、貸出冊数からも利用者の固定化が見受けられる。昨年度の意見聴取において「充実した図書館であるからこそ、より一層の浸透が図られるよう引き続き努力されたい」との意見があったものの、長引くコロナ禍により令和3年度に同じく、お話し会や工作づくりといった参加体験型のプログラムを行うことはできなかった。読み聞かせや工作づくりといった図書館資料を活用した体験型の学習機会の再開等を通じて、まだ利用したことがない町民に向けたアプローチを欠かすことなく、「誰もが親しみやすい地域を支える情報拠点」を目指していきたい。 各施設の環境整備については、老朽化が顕著であることから、令和5年度に策定を予定する個別施設毎の長寿命化計画において、中長期的な町民需要を見極めながら、計画的な改修・環境改善に努めていかなければならない。												

予算の執行 状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
	33,728,000	31,597,388				7,150,000	24,447,388

事業番号			9	事業名		協働教育推進事業
予算科目	9	款	教育費	教育振興基本計画	基本方針	学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる環境づくり
	4	項	社会教育費			
	5	目	生涯学習推進費		施策	地域全体で育む協働の推進
目的及び事業内容			教育基本法第13条の規定による学校、家庭及び地域住民等の相互の連携を図り、協働して学習活動を行う仕組みづくりを推進する。 協働教育推進事業（生涯学習指導者育成事業）			
取組実績			学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力体制を推進するため、地域において高度な技術・才能を有する人材を学校教育活動に活用することにより子どもたちと学び合う中から指導者を育成し、地域学校協働活動による生涯学習社会の実現を図った。 ・菊の栽培や養蚕の学習、名足小学校では全校による海に親しむ会、各中学校での防災学習（炊き出し訓練）など、全ての小中学校において、生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の人材を講師として体験的な学習に取り組んだ。 （生涯学習指導者育成事業（講師謝礼対応分）延べ9団体45個人） ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働活動（本部）との一体的な推進は欠かすことができず、学校教育と社会教育とが両輪となって取り組んでいく必要がある。昨年度の意見聴取において、委員から「全町コミュニティ・スクールに向け、公民館を核とした取組の展開を期待する。」といった意見もあり、令和5年度の全町コミュニティ・スクールに向けた準備委員会において各学校との協議検討を重ねる等し、学校運営協議会委員に各公民館職員を加えることとし、学校と地域をつなぐコーディネーターとして、公民館を核とした地域学校協働活動の体制を整備した。			
成果			「学校運営協議会」と「地域学校協働活動（本部）」については、平成29年の法改正において「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「社会教育法」にそれぞれ措置されたところであり、教育委員会としては震災以前から協働教育の推進に取り組んできたところである。こうした背景から、地域のヒト・コト・モノといった教育資源を活用し、地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、既存の取組・実践を生かした持続可能な仕組みづくりを行うことができた。			
成果に係る評価			学校、家庭、地域住民等の相互が連携した協働教育において社会教育が果たす役割は大きく、各学校からも一定程度的評価をいただいている。 一方で、生涯学習指導者育成事業における人材の固定化・高齢化が危惧されるのも事実であることから、持続ある指導者育成事業のあり方（指導者となり得る新しい人材の発掘等）を検討していかなければならない。 令和5年度から全ての学校においてコミュニティ・スクールがスタートし、模索の日々が続くものと思慮される。体制が整備され、仕組みができたとしても実践が伴わなければ意味がないことは言うまでもなく、そのためにも、先の事業でも述べたとおり、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性を深く認識し、社会教育の側面からも“地域とともにある学校”を目指し、より強固な体制が構築されることを願ってやまない。			

予算の執行 状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
	560,000	297,000					297,000

事業番号			10	事業名		文化芸術活動推進事業
予算科目	9	款	教育費	教育振興基本計画	基本方針	文化芸術活動の推進と文化財・地域文化の継承
	4	項	社会教育費			
	35	目	公民館費 生涯学習推進費		施策	豊かな情操を培う文化芸術とのふれあいと創造
目的及び事業内容			豊かな情操を養い、芸術鑑賞能力の向上と地域の文化芸術活動の振興を図るため、町民による自主的な文化を創造する活動を支援し、関連団体の育成を推進する。 1 文化芸術活動の推進事業 2 町民文化祭の開催（志津川公民館所管）			
取組実績			1 文化芸術活動の推進 各世代に応じて、優れた舞台芸術等を鑑賞する・触れる機会を提供した。 ・地方音楽会A（対象：一般） 仙台フィルハーモニー管弦楽団弦楽五重奏アンサンブルコンサート 令和4年9月3日（土）に入場制限を行った上で実施し、102人が鑑賞した。 ・青少年劇場小公演（対象：歌津中学校全校生徒） ひとりオペラ「ペロ出しちゃんま」 令和4年10月4日（火）に実施し、全校生徒及び教職員等101人が鑑賞した。 ・巡回小劇場（対象：町立小学校4年生～6年生） 音楽「ハンガリーの風コンサート」 令和4年10月21日（金）に予定していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。 ・日台親善コンサート（対象：一般）（志津川公民館所管） 日台親善コンサート～歌の架け橋となって 南三陸町公演～ 令和5年2月23日（木・祝）に実施し、地元コーラス団体とのコラボレーションもあり、230人が鑑賞した。 2 町民文化祭（舞台発表）の開催（志津川公民館所管） 町民による自主的な文化を創造する活動を支援し、発表する機会を提供するため、コロナ禍による入場制限・基本的な感染防止対策を講じながら、3年ぶりとなる舞台発表を、令和4年10月23日（日）に開催し、21団体48人が出演し、350人が鑑賞した。			
成果			令和4年度は、令和3年度に同じくコロナ禍による制限が繰り返された中において、一部事業の中止を余儀なくされたものの、基本的な感染防止対策を講じながら優れた舞台芸術等を鑑賞する・触れる機会を提供することができた。 また、昨年度の意見聴取において「文化芸術活動は、受け身的な鑑賞活動と自発的な成果発表活動の両面から成り立つため、コロナ禍において発表の機会が制限されているものと思うが、復活の機会を探ってほしい。」と期待されていたことにも関連し、文化協会をはじめとする関係者の御協力のもと、3年ぶりに、町民文化祭として舞台発表を実施することができた。			
成果に係る評価			芸術鑑賞の機会は、見て・聞いて・感じるといった直接触れる機会は豊かな情操を養う上でも重要であることから、今後においても継続して計画を行ってきたい。			

	また、文化庁主催による学校への芸術家派遣事業、宮城県美術館によるアウトリーチ事業等についても、各学校に情報提供する等し、各世代に応じた文化芸術活動を推進していく。					
予算の執行 状況	(単位：円)					
	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交) 一財(特交以外)
	1,101,000	753,360				753,360

事業番号			1 1	事業名		スポーツ活動の機会の充実
予算科目	9	款	教育費	教育振興基本計画	基本方針	生涯スポーツの推進
	5	項	保健体育費			
	23	目	体育振興費 社会教育施設費		施策	健康増進のためのスポーツの推進
目的及び事業内容			町民だれもが、どこでも、いつでも、いつまでも、スポーツに親しみながら健康・体力を保持・増進することによって、潤いと活力のある生活を実現することを目指し、スポーツやレクリエーション活動への積極的な参画を促すとともに、その環境整備を推進する。 1 学校施設の開放 2 町民プールの開放 3 スポーツに触れる機会の提供等			
取組実績			1 学校施設の開放 平日の夜間、土曜日及び休日に学校施設（体育館、校庭及び柔剣道場に限る。）を開放し、延べ18,804人が利用した。 2 町民プールの開放 令和4年7月23日（土）から同年8月20日（土）まで（お盆期間を除く。）の25日間開設し、延べ520人が利用した。 3 スポーツに触れる機会の提供等 ・令和4年6月に締結した「南三陸町と株式会社ベガルタ仙台とのSDGs推進及び連携・協力に関する協定」による取組の一環として、令和5年1月に、平成の森多目的運動場に「ベガルタ仙台平成の森運動場」の看板が設置され、伊里前小学校の児童を対象にサッカー教室を行った。 ・令和4年6月5日（日）に平成の森しおかぜ球場において、2022プロ野球イースタン・リーグ公式戦「楽天vs巨人」を開催し、プロスポーツに触れる機会を提供した。 ・スポーツ交流村では、指定管理者が主体となり、キッズ体育スクールや成人向け健康教室の開催、トレーニング室利用者向けの健康相談や健康コラムによる情報発信を実施するなど、町民が気軽に利用できるスポーツ・健康づくりの場として積極的に取り組んだ。			
成果			長引くコロナ禍の影響により、プロスポーツの観戦機会をはじめスポーツに触れる機会が制限された中において、学校施設や町民プールを開放できたこと、平成の森多目的運動場に「ベガルタ仙台平成の森運動場」の看板が設置されたこと、及び「プロ野球イースタン・リーグ公式戦」が開催できたことにより、多くの町民にスポーツに対する機運の醸成が図られた。 スポーツ交流村は、インストラクターを配置する町内一の屋内運動施設であることから、その特性を生かし、指定管理者と連携しながら、町民の心と体の健康づくりの場として環境整備を推進することができた。			
成果に係る評価			宮城県を拠点とするプロスポーツ団体（ベガルタ仙台、楽天野球団及び仙台89ERS）との連携が強化されていることは、高く評価できる。施設規模等から公式戦の開催には限りがあるものの、ホームゲームへの町民無料招待等も行われ、町民が身近に、本物のスポーツに触れる機会がつけられていることから、今後においても、プロスポーツ団体や指定管理者と連携した取組を推進していきたい。			

加えて、生涯スポーツ活動の推進は、町民の心と体の健康づくりや余暇活動の充実、さらには、町民相互の交流促進にもつながり、コミュニティの形成に大きな役割を果たすものであることから、コロナ禍前に実施していた公民館ごとのスポーツ大会を再開できるよう取り組んでいきたい。

予算の執行 状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
	2,704,000	2,530,301					2,530,301

学識経験者からの意見（要約）

事業番号及び事業名	意見	
	及川道子氏	西條榮福氏
1 学力向上推進事業	・様々な取組みによって特に小学校が成果を上げており、南三陸町の取組みは大変素晴らしいと思っている。 ・家庭学習の9年間を見通した学習スタンダードについて、小学校でC R Tでも成果を上げているが、なかなかそれが中学校の方に結び付いていないかもしれない。小中の連携、小学校で成果を上げているものを、中学校で把握していくための手立てが必要ではないかと感じている。 ・南三陸町独自の授業スタイルは、かなりの教科で定着していると感じた。全町通じて、これが定着することによって、小学校から中学校にあがった時、授業スタイルに子どもたちが感わないという成果にもつながるのではないかと思うことから、創造3項目もステップアップできる内容で先生たちに定着していくと良い。	・取組実績にあるようにきめ細かく先生方が対応していることが感じられる。その成果が学力向上として表れている。 ・コロナ禍において、先生方が苦勞して行い、そして成果につながっていることは、評価する。 ・教育委員会と学校現場の意思疎通は図られていると思うが、さらに教育委員会、学校現場と町長部局の3者が連携を密にし、取り組んでいただきたい。
2 防災教育推進事業	・南三陸町は積極的に防災活動を行って、成果もあげていると感じている。 ・震災直後の危険な時期は、学校も登下校中の防災に神経質になって、徹底して行っていたが、10年以上が経過して、その雰囲気は薄れてきていると感じている。 ・スクールバスもなくなり、子どもたちの判断に委ねられる登下校中の安全について、避難訓練を行うことは良い取り組みなので、できれば全ての学校で行っていただきたい。	・通学路への防犯灯設置について、何よりも大切なのは子供たちの命なので、知恵を絞ってほしい。 ・子どもたちを取り巻く環境が、ここ2・3年で大きく変わった。子どもたちの防災・減災に加えて、不特定な犯罪に対して、教育委員会と学校が連携を密にし、しっかりと対応していただければと思う。

	・昔と違って街並みが変わり、家がなくなったため、通学路が暗い。そういう中での徒歩、あるいは自転車による下校となると防犯灯がまだまだ足りていないと感じる。保護者から防犯灯設置の要望があっても、いまだについていない現状があるので、設置をぜひ検討していただきたい。 ・学校はどこからでも出入りできる。門扉がない学校もある。防犯対策が必要である。	
3 コミュニティ・スクール推進事業	・南三陸町は昔から地域ごとに学校と地域が連携して、公民館が中心となり様々な事業をやってきた。地域の中の学校という意識は色濃かったのかと思う。それが、こういう形で整備され、発展していくことは素晴らしいことである。 ・震災後、地域でのコミュニティがかなり変わってしまったことは、この事業を進める上でも、地域によっては課題になるのかと感じている。	・ふるさと教育など、これまでの歴史から南三陸町が誇れる事業である。 ・子どもたちの教が減り、何をするにも大変な時期にあり、先生方のご苦勞に敬意と感謝を申し上げたい。 これまでの取り組みを引継ぎ、これをさらに発展させていることから、今後を進めていただきたい。 ・先生、保護者の苦勞もあると思うが、現状に合わせたやり方で取り組んでいただきたい。
4 特別支援教育推進事業	・南三陸町は教員補助員が充実しており、非常にきめ細やかに子どもたちに寄り添ってやっていたに感じている安心感が教員にあると感じている。 ・特に特別支援の子どもたちに対して、一般的にいう通常学級の子どもたちも寄り添う、お互いに助け合う姿がこの学校でもあり、南三陸町の特徴である。 ・大人が当たり前の目線で接していることが子どもたちにつながっている。地域の温かさを感じている。 ・保護者も、その子にあった適切な教育を受けられるような方向性に早い段階でつながっていくよう、皆がそうなれば良	・以前は、教員補助員が確保できなく、苦勞した時期もあったようだが、今は充実しており、努力の結果ではないか。 ・学校と保護者がコミュニケーションをとれる環境づくりを行い、引き続き取り組んでいただきたい。 ・本町の特別支援教育は、すばらしいので、自信をもって進めていただければと思う。

	いと感じている。 ・教員補助員の研修が各学校に任せられているので、配置前に研修があると良い。	
5 教育環境の整備促進事業	・南三陸町は教育環境が整っていると感じる。 ・他地域から転入した先生も南三陸町は充実していると話している。 ・これから教育環境の整備をお願いする。	・予算には限りがあるため、大変とは思いますが、先を見据えて予算を有効活用し、子どもを健全に育成するための努力をお願いしたい。 ・子どもたちに対しての充実した環境整備をお願いする。
6 中高一貫教育推進事業	・長年の中高連携で、色々と形が変わりながら継続されてきたが、乗入れ授業はずっと変わらずに、定着してきたと感じる。 ・高校の先生が授業にきて、中学生にとっても良い刺激になり、かなり成果がある取り組みと感じる。 ・ここ数年行っている志津川高校の見学会、パソコン学習会、それから高校入試対策講座など、高校の先生が中学校に足を運んでくださる機会が非常に増えて、また、中学生が実際に連携校に足を運んで体験し、見学することで、本来の意味での連携が深まっていると感じている。 ・生徒間においても、当たり前のように交流することが定着してきた成果を感じている。 ・これらの成果を、南三陸高校へ進学する生徒の数に結び付けば、なお良いのかと思う。各家庭、子どもの意思はあるが。	・長い間、努力されていると常々感心している。 ・最近では地域に入り込んで活動しており、特に南三陸高校の生徒の活躍は素晴らしい。それも、この事業が継続してきた成果ではないか。 ・引き続き、宮城県との相互理解により取り組んでいただきたい。
7 生涯学習推進事業	・生涯学習推進大会が再開でき、これから新しい形で進んでいくことは、良いことである。 ・モアイパスが大活躍で、素晴らしいと感じている。	・生涯学習は、年齢も幅広く、そして各地区には様々な団体があり活動している。 ・高齢者が参加できる、興味を持つ働きかけやきつが

		けづくりを考えてほしい。町民が参加しやすい仕組みづくりをお願いしたい。 ・公民館への指定管理者導入については、社会教育委員会協議の意見のとおりではないか。 ・生涯学習センターの利用も多いようで、地域に根差してきたものと感じている。	
8 社会教育施設の管理運営と整備促進		・今は公民館の立地が活用しにくい場所に移転し、以前の利用者が高齢になるなどの条件がある中で、様々な催しがあって、誘い合っているという声もある。コロナが落ち着いて、ますます活発になるものと思う。 ・図書館は、コロナが落ち着いて、従来の読み聞かせ会などが開催されれば、さらに新しい利用者が増えていくのではないか。 ・素晴らしい施設なので、もっと気軽に住民が活用していただけるようになると思う。	
9 協働教育推進事業		・南三陸町は、震災前から学社連携として、特に総合的な学習の時間を取り入れられてからは公民館の協力なしでは、学校の地域を生かした学習ができないほど、お世話になっている。 ・震災後、地域のコミュニティや人が変化する中で、つながりが減っており、学校も公民館というよりは直接地域の方と交渉するようになった。ただ、これでは人が代わると継続しないので、公民館にしても学校にしても、人が代わっても継続していける仕組みがあると良い。 ・豊富な地域資源を、引き続き学校が活用できる連携ができると良い。	・昨年度に地域と公民館の協働事業回復を意見したと記憶しているが、その意見が反映されたと感じている。 ・この事業のメインは子供たちではあるが、事業を通して、生涯学習の推進に生かしていただきたい。大きな成果を得られるよう努力をお願いする。
10 文化芸術活動推進事業		・コロナ禍において、これだけ多くの事業が実施できたことは、大変良かったと感じている。 ・文化庁主催の芸術家派遣事業とアウトリーチ事業等も積極	・様々な特技をもった方々が、発表できる場があることは良い。 ・各地区で開催することで、より直接触れる機会が確

	的に学校で活用されるように調整をお願いしたい。 ・本物の芸術に触れる機会が少ない地域であり、子どもたちにとっても貴重な機会となるため、積極的に取り入れていただきたい。また、その際に地域の方々にも鑑賞できる広報をお願いしたい。	保されるものと考える。
11 スポーツ活動の機会の充実	・プロとの交流、つながりを子どもたちも楽しみにしているので、このような機会があることは大変良い。 ・町民が広く、様々な年代の方々が手軽に生涯スポーツに取り組んでいけるような仕組みづくりが今後の課題と感じている。	・指定管理者制度の中で、指定管理者と協力しながら施設を開放し、取り組みられていることに感謝する。 ・震災後は、人と人との交流が違った形になってしまったが、そのような中でも皆が楽しめる生涯スポーツ活動に取り組んでいただきたい。
総括	・コロナ禍で、それぞれの事業が非常に実施する事が難しい中で、これだけの成果を上げたことは、素晴らしいことと感じている。 ・地域コミュニティ、生涯学習、スポーツであるとか、学校であれば、少子化の中での部活動問題など、大きな課題が山積しており、一つ一つ地域の実情を見ながら、取り組んでいただくようお願いしたい。 ・子どもたち、家庭、地域と、どの年代でも生涯学びながら、皆でつながりながら楽しんでいる、学んでいける地域になっていければと考えている。	・コロナ禍で、政策を立案し、実施した。そして実施事業に対し、一定の評価を得たと感じている。 ・コロナ禍を言い訳にしたいところもあったと思うが、これを取り越えて事業を実施したこと、そしてこれに応えた先生、子ども、家庭も苦労があったはずである。 ・今後も、子どもたちの健全育成に向けて、皆が一体となって取り組んでいただきたい。 ・生涯学習は、皆が活動しやすいような環境を醸成することが重要だと感じている。